

2025 年度の保険金支払の状況

2026 年 7 月 15 日

株式会社日本貿易保険

2025 年度は、約 336 億円の保険金をお支払いしました。昨年度である 2024 年度は、NEXI 創設以来最大の保険金支払額となったため、金額ベースでは前年度を大きく下回りました。一方で、支払件数は前年度比で約 1 割増加しており、金額についても過去の平均支払額である約 263 億円を上回る水準となりました。

近年は、ロシアのウクライナ侵攻（2022 年）、イスラエルとパレスチナ武装勢力間の軍事衝突（2023 年）、米国・イスラエルとイランの紛争（2025 年）、ホルムズ海峡における輸送の途絶（2026 年）等、非常危険に関連する事象が毎年発生しています。こうしたカントリートリスクの高まりを受け、保険事故につながるリスクも増加傾向にあります。

1. 保険金支払の実績（非常危険／信用危険別）

（単位：百万円）

区分	危険区分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	前年度比 増減率
保険金 支払	非常危険	1,609	84,605	2,949	▲ 96.5%
	信用危険	14,171	22,430	20,744	▲ 7.5%
	再保険	12,138	8,062	9,867	22.4%
	金額合計	27,918	115,097	33,561	▲ 70.8%
	件数	29	55	61	10.9%

注 1：「再保険」は、他の NEXI の統計上では信用危険として計上されています。

注 2：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

保険金支払の内訳は、非常危険が約 29 億円と前年度比で 9 割以上減少し、信用危険が約 207 億円で前年度比 1 割減、再保険が約 99 億円で前年度比 2 割増となりました。

支払件数は、合計 61 件と前年度より増加しました。

主な案件として、非常危険では「ロシアのウクライナ侵攻」や「イスラエル・パレスチナ武装勢力間衝突の影響による紅海の輸送途絶」、「カナダの港湾ストライキ」、「対イラン制裁（米国 OFAC 規制）」等、信用危険では「バイヤーの資金繰り悪化に伴う 3 月以上の債務の履行遅滞」、「バイヤーの破産」の事故案件に対して保険金をお支払いしました。

2. 保険金支払の実績（地域別）

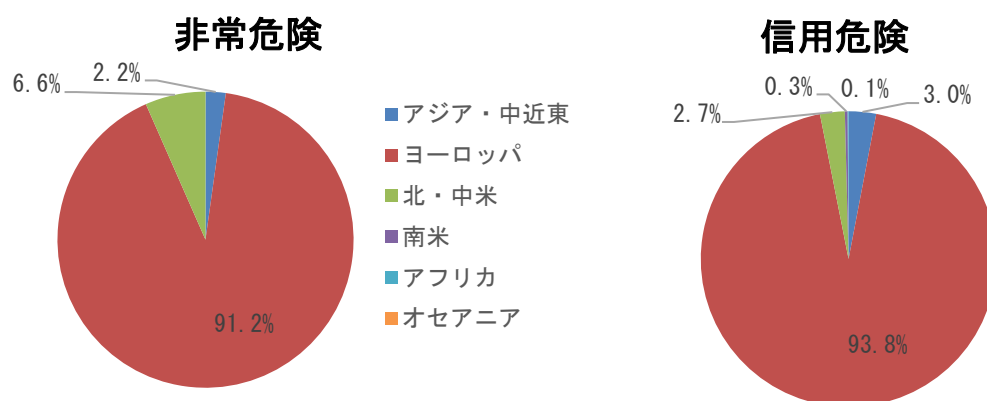
<2025 年度の地域別実績>

（単位：百万円）

地域	保険金支払金額	
	非常危険	信用危険
アジア・中近東	66	627
ヨーロッパ	2,689	19,465
北・中米	195	562
南米	0	64
アフリカ	0	26
オセアニア	0	0
合計	2,949	20,744
	23,693	

注3：地域別実績には「再保険」の実績は含んでいません。

注4：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。



地域別では、非常危険、信用危険ともに「ヨーロッパ」が保険金支払金額の大宗を占めました。その他は、「北・中米」や「アジア・中近東」となっています。

3. 保険金支払い事例

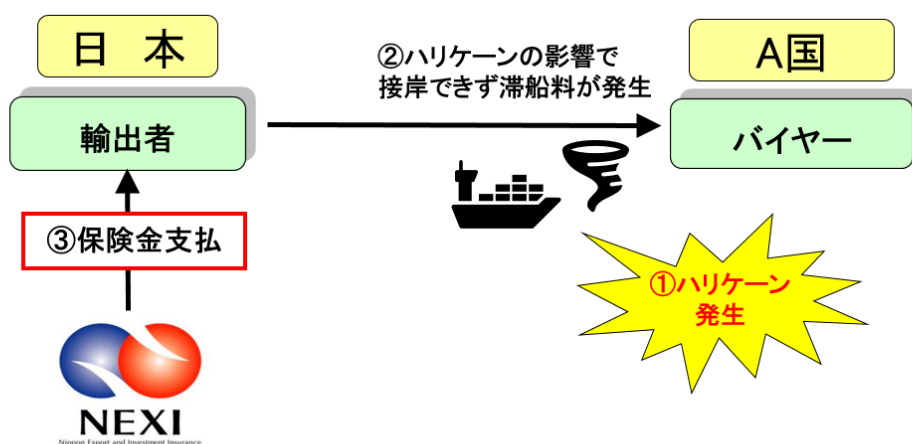
2025 年度に保険金をお支払した事例をご紹介します。

保険金支払事例① <増加費用（ハリケーン）>

【増加費用保険】～ハリケーンにより滞船料が発生したケース～

<事故概要>

本邦企業（被保険者）はA国向けに貨物を船積。しかし、A国に上陸したハリケーンの影響で船が揚港に接岸するまで日数がかかり滞船料が発生。その後、貨物はバイヤーまで届いたものの、新たに発生した滞船料について、バイヤーと費用負担交渉を行ったが、被保険者が負担せざるを得なくなった。その結果、増加費用保険の事故として、数百万円規模の保険金をお支払いした。

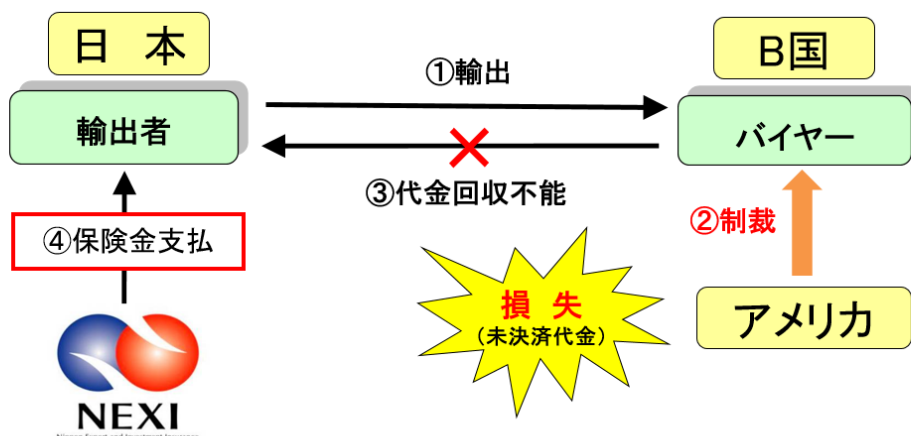


保険金支払事例② <経済制裁>

【簡易通知型包括保険】～制裁により代金回収不能が発生したケース～

<事故概要>

本邦企業（被保険者）はB国のバイヤー向けに貨物を船積。しかし、貨物引き渡し後に、バイヤーが米国OFAC規制の対象に追加された。そのため、本邦銀行はバイヤーから貨物代金を受け取ることができなくなり損失が発生。「仕向国以外の国による経済制裁」による保険事故として、数千万円規模の保険金をお支払いした。

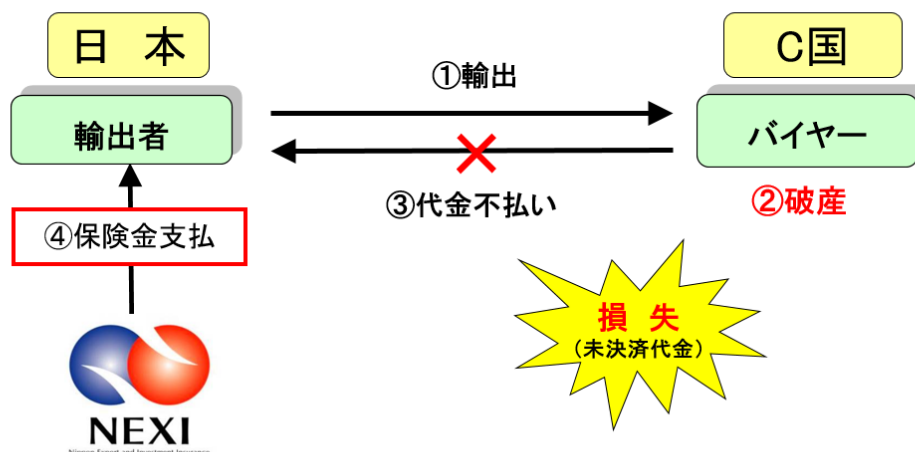


保険金支払事例③ <破産>

【貿易一般保険（設備財）】～船積後にバイヤーが破産したケース～

<事故概要>

本邦企業（被保険者）はバイヤー向けに機器を船積。しかし、その後、バイヤーがC国の裁判所に破産申請を行い、裁判所は破産手続開始の決定を行った。これにより、貨物代金の未入金部分が回収不能となり、損失が発生。「破産」による信用事故として、数千万円規模の保険金をお支払いした。



保険金支払事例④ <履行遅滞>

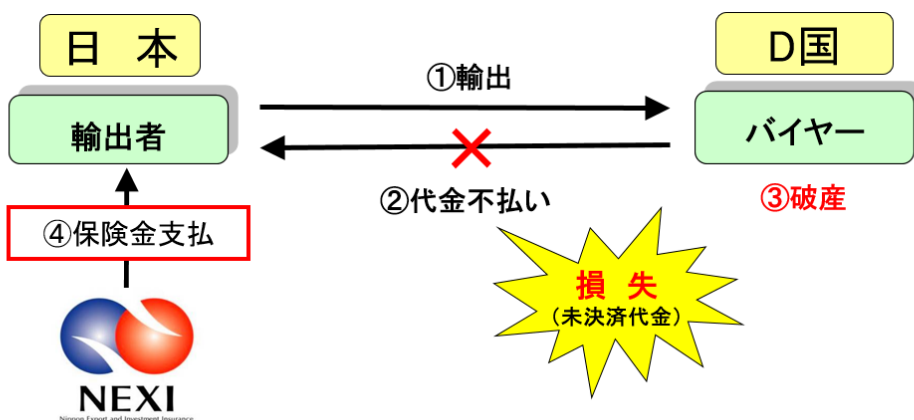
【各種保険】～履行遅滞発生後にバイヤーが破産したケース～

<事故概要>

本邦企業（被保険者）はバイヤー向けに貨物を船積。

〈ケース1〉 決済期限が到来したが資金繰りの悪化により延滞発生。その後、バイヤーが破産。「3月の履行遅滞」の信用事故として、数百万円規模の保険金をお支払いした。

〈ケース2〉 バイヤーの親会社が破産。その後、期日に支払われず債務不履行が発生。続けてバイヤーも破産した。「3月の履行遅滞」の信用事故として、数百万円規模の保険金をお支払いした。



4. おわりに

2025 年度は、非常危険では、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突、対イラン制裁、自然災害等に起因して発生した事故案件に対し、保険金をお支払いしました。近年は、カントリーリスクの高まりに加え、自然災害による損害も増加傾向にあります。また、2025 年度中に事故発生のご相談をいただいた案件の中には、2026 年度以降に保険金請求が見込まれるものもあります。特に、2026 年 2 月に発生したホルムズ海峡封鎖の影響を受けた案件については、多くのご相談をいただいている状況です。

信用危険では、バイヤーの破産に伴う保険金支払いが例年に比べて多く発生しました。世界的にも倒産件数は増加傾向にあり、今後もこの傾向が続く可能性があります。

このように地政学的リスクや自然災害リスクの高まりに加え、破産事故も増加する中、貿易保険に期待される役割は一層高まっています。査定グループでは、引き続き迅速な保険金のお支払いに努めてまいります。

お客様におかれましては、日頃より、バイヤーや取引の状況変化に留意いただくとともに、事故発生時には損失の防止・軽減にご協力いただいております。厚く御礼申し上げます。

万が一、お客様のお取引において保険事故が発生した場合や、事故に該当する可能性がある場合には、下記までご相談ください。

問合先： 日本貿易保険(NEXI) 査定・回収部 査定グループ
TEL: 0120-673-094 (フリーダイヤル)

以上